

第1回地域移行説明会(8/1, 4)での主な質疑応答・意見交換

- 回答者
- 1 地域移行支援コーディネーター
 - 2 県教育委員会
 - 3 モデル事業実施者（市町教育委員会、又は実施校校長）

1 これからの部活動について

質問1) 休日の部活動を地域移行するということは、今後、部活動をなくしていく方向なのか、現在できている部活は存続させてもよいのか。

回答1) 国は、働き方改革という意味からも、勤務時間外においては地域でスポーツ活動を行い、勤務時間内なら学校で行うこともあるかも知れないが、まずは、休日の部活動はなくなっていく方向と考えられる。「地域部活動」という言葉が誤解を招いているが、要するに、子どものスポーツ・文化活動の場を地域で整えるということである。もちろん学校の先生が兼職兼業で報酬を得て指導に携わることもあり得る。

質問2) 勤務時間内の部活動もいずれはなくなっていくのか。

回答2) 現段階では分からない。今の部活動は、教育課程外の活動ではあるが、学習指導要領の総則にその意義や留意点が規定されている。提言では、次期改訂のサイクルに合わせ部活動に係る規定を抜本的に見直し、例示として「削除する」という言葉も使われており、学校に部活動をいかに残していくかという方向ではない。

また、国は、地域移行された休日の活動は学校の管理下ではないので、教師が指導するためには兼職兼業の許可が必要になると整理している。つまり、今の学校の部活動を、休日にそのまま地域が担うといったものではない。

質問3) 中学校で「指導できないので廃部」となる部が、県の当該競技団体が指導を手伝うことで存続している。部活動指導員を休日のスポーツ活動で活用できないのか。また、社会体育の活動（地域のスポーツ活動）は、「部活動の地域移行」というように「部活動」の意義を持った活動を求めるものなのか、それとも社会体育で中学生を受け入れてもらうことが「地域移行」と考えてよいのか。

回答2) 現行の部活動指導員が、その立場で休日のスポーツ活動を指導することは不可。

回答1) 部活動、社会体育のどちらであっても、子どもが参加し、成長する場であるとするれば、何らかの教育的な機能がなくてはならない。これまでの子どものスポーツ環境（学校の部活動）は、学校や教員への信頼で確保されてきた。その部活動の維持・存続が困難となっていることから、学校や教員への依存を減らして、地域や地域人材への移行を考えていく必要がある。

質問4) 現在、外部指導者が入って教員をサポートする形が教員にとっても一番ありがたいが、外部指導者が全ての部に配置されて（改革が）終わりとなり、それが令和7年以降も続くのではないかと。令和7年度末以降の用途は設定されているのか。

回答1) 用途は示されていない。平日は、休日の進捗状況等を踏まえて検証していくとされており、まずは、7年度末までに休日を段階的に地域移行することが基本となる。

外部指導者が現行の部活動に配置されるだけでは、国が目指す「部活動の地域移行」にはならない。学校教育での部活動が、勤務時間内の活動として残ることはあるが、勤務時間外の部分まで学校教育の一環として、教員が関わることは近い将来なくなっていく方向である。勤務時間内の部分が今後どうなるかは別の話である。

質問5) 活動時間について、どのようになっていくのか。

回答2) 県教委としては、岡山県運動部活動の在り方に関する方針にあるとおり、子どもの健康を守るために、地域のスポーツ活動であっても、平日は2時間、休日は3時間で休養日も週2日以上（平日1日、土日のいずれか1日）を推奨していきたい。

質問6) 管内の2つの中学校は、合同でもチームが組める人数がないため、近隣の自治体で組むことも進めている。他の自治体と検討するとき、ある程度足並みが揃っていないと難しいと考えるが、そういった点について県から助言等があるのか。

回答2) 地域でのスポーツ環境の枠や範囲、スケジュール等について、各市町村で状況が異なるため、現時点では、県として一定のものを示すことは考えていない。

質問7) 多世代が参加して、多様なニーズに対応できる活動を提供する「総合型地域スポーツクラブ」のような受け皿を目指す方向性のものなのか。

回答1) その通りで、教育委員会よりも地域のスポーツ主管課が担当していく内容である。

回答3) 地域の方は、指導には協力してくれるが、当初、部活動を運営することは難しかった。徐々に地域の指導者も部活動運営ができるようになってきている。学校の部活動で足りない部分を土日の地域の活動で補っていくことが必要ではないか。

2 兼職兼業について

質問8) 兼職兼業によって指導できるのは、勤務地なのか、居住地なのか。

回答1) 兼職兼業はすでにある制度だが、指導できる場所の制限は設けられていない。ただ、部活動の地域移行で考えれば、勤務地で兼職兼業を行うと、実際何も変わらない状況も想像できる。そういった状況が増えると、結局、同調圧力等によって、指導することを断れない環境ができてしまう恐れがある。提言にも、教師が携わる場合には居住地等も踏まえることが必要と示されている。

質問9) ある生徒から「今後部活がなくなるので、先生になることを断念する」と言われた。教師志望者の中には、部活動の指導を強く希望している者もいる。兼職兼業で指導できる余地があるのであれば、柔軟な対応をお願いしたい。

回答1) 部活動が担ってきた役割は大きいですが、少子化の進展等により、部活動で子どものスポーツ活動の場を確保できなくなってきたというのが、この話のスタートである。部活動は学校教育の一環ではあるが、教師の本来業務は何なのか。スポーツの指導がしたいのか、教育者になりたいのかは、しっかり整理していく必要がある。

3 大会の在り方等について

質問10) 大会に臨むにあたって、地域の枠組みをどう考えていくのか。また、クラブチームが中体連の大会に参加可能になった場合や、平日の部活動と土日のスポーツ活動の種目が異なる場合など、大会の参加についてどのように考えればよいのか。

回答2) 日本中体連は、令和5年度からの全国中学校体育大会では、学校単位だけでなく、クラブチームの参加も認めると公表しているが、例えば、参加条件を「部活動と同等の活動時間等であること」とした場合など、その条件を守っていることをどのように確認するのかといった課題も考えられる。現在、県中体連が諸課題を整理し、大会の在り方を検討しているが、中体連が示す参加規定等を注視したい。

質問 1 1) 単独校でチームが組めない部もある。自治体の状況把握や指導助言が欲しい。

回答 2) 現時点で各自治体の状況把握等はできていない。また、教育委員会だけで地域移行が進むものではないので、スポーツ振興部局の主体性や協力、地域の子どもたちを地域全体で育てようという考えも必要である。

4 実施主体（受け皿）について

質問 1 2) 受け入れる側（地域のスポーツクラブ等）への要求も高くなってきており、指導者の人材確保（質と量）が必要である。財源として、頼れるところは行政からの支援しかないと思うが、この動きを支援する予算はどうなっているのか。

回答 2) スポーツ少年団が受け入れの年齢層を広げる動きがあり、それに伴って日本スポーツ協会の新しい指導者資格の制度ができて、有資格者が増えることが考えられる。

また、部活動の地域移行は、「教員が楽をするためか」と言われることがあるが、「教員なのだから負担があろうが指導し続けなければならない」とは言えない。受益者負担が基本と考えられるが、提言に「国は改革集中期間には積極的に支援」とあり、行政的な支援としては、国の概算要求（9月）を県としても注視している。

回答 1) 少し発想を変えて考えてもらいたい。例えば、そもそも小・中学生のチームにコーチが必要なのか。「競技力向上」には、有資格のコーチが必要で、「楽しみたい」のなら、多世代と一緒に活動する形もあるのではないか。行政の支援も必要だが、例えば、受益者負担はいくら必要で、いくら足りないのかを洗い出す必要や、ふるさと納税などの方法も考えられないか。個々の団体で解決するのは厳しいので、全ての自治体が危機感を持って関係団体等で協議することが必要であろう。

5 担当行政について

質問 1 3) この動きはスポーツ部局と教育委員会のどちらが主導で行うものなのか。

回答 2) 提言では、地域スポーツ担当部署が中心となり検討を進める必要があるとなっている。本県では、これまで県教委が主体となって県スポーツ振興課とも連携しながら検討を進めてきているが、今後は、県教委でも考えていくが、提言にあるように地域スポーツ担当部署が主体となるべきと考えている。「部活動の地域移行」は、単に部活動を学校から切り離すということではなく、地域全体で子どものスポーツ機会を確保するという「新たなスポーツ環境の構築」、地域のスポーツ環境の話である。

6 地域移行支援コーディネーターについて

質問 1 4) 地域移行支援コーディネーターについて、詳しく教えてほしい。

回答 1) 学校からでも市町村からでも、要請があれば、何でもさせていただく。「地域移行」には、はっきりとした共通のやり方やゴールはなく、地域によっても取組は違ってくる。しっかり寄り添って一緒に考えたいので、是非、活用していただきたい。

7 周知及び情報共有について

質問 1 5) 現状として、多くの人が「地域移行」の情報や状況を知らない。テレビ報道等でもっとタイムリーに情報提供できるように県を挙げて広報してもらいたい。

回答 2) 県教委としては、今年度もできる限りの場面を活用し、説明等を行い情報発信しているところである。また、それぞれの立場からも情報発信していただきたい。地域によって様々な状況はあるが、状況や情報を共有するためにも、まずは、今年度の取組として、各市町村等において関係者等による協議の場を設けていただきたい。

質問 16) 保護者への周知も欠かせないが、参考になる周知方法を教えて欲しい。

回答 2) 生徒・保護者のニーズや教師の意向を把握するために行う最初のアンケートに、「地域移行」の説明を掲載すること等も保護者への周知方法の一つになる。

※以下、モデル校への質問

1 兼職兼業について

質問 17) 希望する教師は時間外の勤務状況を把握して、許可の可否を判断しているが、勤務時間外の基準はどのように設けているのか。

回答 3) 単月で100時間、複数月で80時間が基準。ただし、単月だけを見るのではなく、複数月見て、改善がみられるようであれば柔軟に対応している。

2 財源の確保について

質問 18) 赤磐市では謝礼などの資金集めをどこが主体になって行っているのか。

回答 3) 活動の運営主体である磐梨ドリームタウンプロジェクトの中に地域の方がおられるので、その方が中心になって資金集めをしている。

3 指導者について

質問 19) 部活動指導員とどのように連携を図っているのか。

回答 3) 部活動指導員の単独指導については、当初、継続的に指導したい教師がいくらか抵抗を感じていた部分もあったが、平日も指導してくれる部活動指導員の指導方法等に関心を持ち、コミュニケーションが増え、次第に良い関係になっている。

質問 20) 生徒の特性を踏まえて研修会を開催しているとあるが、個人情報を取り扱うにあたり、どのような研修内容を行っているのか。

回答 3) 個人情報の取扱いで困るような内容の研修会は行っていない。「自閉傾向の生徒にはどのような対応が必要か」や「パワハラ防止」といった研修である。

4 保護者への周知について

質問 21) 保護者の中には、「来年から部活動がなくなるのではないかと」思っている人もいて、保護者への周知は欠かせない。周知の良いやり方を教えていただきたい。

回答 3) 保護者への周知については、説明して混乱を招くこともあるので、基本的なことのみとしており、段階的に説明していきたいと考えている。

5 保険について

質問 22) 活動が社会体育に切り替わったときの、保険の対応はどうしているのか。

回答 3) 地域のスポーツ活動として、学校の保険（日本スポーツ振興センター）とは別の保険に加入している。

6 緊急時の対応について

質問 23) 緊急時の対応はどうするのか。

回答 3) 子どもが緊急連絡カードを各自持参している。生徒や保護者が、学校の部活動なのか地域の活動なのかが分かるように、行事予定にどちらの活動かを示している。